

# 令和元年6月10日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

## ◇会議録

- 1 日 時 令和元年6月10日  
開会 15時01分 閉会 15時14分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 東口隆弘 副委員長 田口廣之  
委員 藤谷謹至 小島智恵 小川純文  
議長 寺林俊幸
- 4 欠席者 委員 中橋友子
- 5 傍聴者 若山和幸
- 6 事務局 事務局長 細澤正典 課長 半田健 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件および審査結果
  - 1 付託された陳情の審査について 別紙のとおり
    - (1) 陳情第2号 「「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書
    - (2) 陳情第3号 「2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書
  - 2 所管事務調査項目について  
項目を持ち帰り検討し、次回の委員会にて決定することで全委員了承。
  - 3 道内視察研修について  
日程については、委員長・副委員長に一任で全委員了承。次回委員会までに視察先を検討する。
  - 4 その他

総務文教常任委員会委員長 東口隆弘

(開会 15:01)

◇審査内容

(付託審査開始 15:01)

○委員長(東口隆弘) 大変ご苦労さまでございました。ただいまより、総務文教常任委員会を開催いたします。まず、諸般の報告をお願いします。

議会事務局長。

○事務局長(細澤正典) 中橋委員より、本日欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。この陳情審査に当たりましては、委員会の状況がインターネット中継されておりますので、発言する際はマイクの押し忘れ等にご注意いただきたいと思います。

○委員長(東口隆弘) それでは、さっそく議案に入らせていただきます。

1 付託された陳情の審査について、(1) 陳情第2号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書について審査を始めたいと思います。

はじめに確認をいたします。議会基本条例第7条第4項では、「請願及び陳情の付託を受けた委員会はこれを町民による政策提案と位置づけ、その審査においては必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設ける。」と謳っております。本常任委員会に付託された陳情第2号の審査に当たり提案者の意見を伺う必要があるか否かについてご意見を伺いたしたいと思いますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

○委員長(東口隆弘) (挙手が)ないようなので、この陳情審査に当たりましては、委員会の中で陳情審査をしていくことで、よろしくをお願いいたします。

それでは、(1) 陳情第2号について意見を求めます。意見のある方は挙手をお願いします。

藤谷委員。

○委員(藤谷謹至) 子どもの貧困につきましては、毎年陳情を受けているところでございますし、この陳情の趣旨は十分に理解しているものと考えているところであります。

○委員長(東口隆弘) ほかの方は。

小川委員。

○委員(小川純文) 今、藤谷委員からご意見ありましたように、この案件については、例年委員会の中でも取り上げて内容の検討されてきていますので、討論を省いてすぐに採決に移ってもよいかと思います。以上です。

○委員長(東口隆弘) 他に意見はありますか。

(なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) ただ今、小川委員より討論をせずに採決に入ってよいのではないかというご意見がありましたが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは、これより採決を行います。陳情第2号「子どもの貧

困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書について採択をすることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) 異議がないようですので、したがって、陳情第2号「「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書は採択をされました。

それでは、陳情第3号「2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書について審査を行いたいと思います。本陳情書について、各委員の意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

藤谷委員。

○委員(藤谷謹至) これも先ほどと同じですが、この陳情の趣旨は十二分に賛同できるものと考えておりますので、討論なしですぐに採決していただきたいと思います。

○委員長(東口隆弘) 他にありませんか。

(なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは、ただいま藤谷委員より意見がでました。討論を省きすぐに採決ということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは採決を行います。陳情第3号「2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書について採択することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) 異議なしと認めます。したがって陳情第3号「2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書は採択することで決定をいたしました。

なお、本件の報告書・意見書(案)につきましても、委員長と副委員長に一任をしていただきと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それではそのようにさせていただきます。以上をもちまして、陳情審査2件を終了いたします。インターネット中継につきましてもこれにて終了いたします。